

台風 19 号が東北地方、ことに阿武隈川流域と吉田川流域に甚大な被害を及ぼしました。皆さまは大過なくすごされたでしょうか。ご実家が被害にあった方もいらっしゃるかと存じます。台風が通過した後も秋晴れが続かず、数日おきに雨が降り、被災地の方々はどれほど辛い思いをしているかと案じると共に、一日も早く平安な暮らしを取り戻すことができるようにと祈らずにはられません。

実は 10 月 13 日の日曜日に私は渋谷の教会で礼拝説教することになっておりました。土曜から日曜にかけて巨大な勢力を保ったまま東海地方から関東地方に上陸しそうだということは、1 週間前にはほぼ判明していました。一カ月ほど前に千葉県を中心に甚大な被害をもたらした台風 15 号の教訓を生かし、首都圏の JR も私鉄も計画運休をすることを早々に決定していました。ただいつからどの範囲で運休することになるのかということは金曜日の夕方以降にならないと分からなかったのです。

9 日（水）には私の方から渋谷の教会に「土曜、日曜いずれの日にも仙台から確実に渋谷に赴くことは難しそうです。直前ですが私が説教することをキャンセルすることはできないでしょうか」と電話を入れたところ、「どうしても来てほしい」ということでしたので、結局、金曜日の夜から渋谷のホテルに入り、日曜の朝までずっと缶詰めとなったまま本を読み、NHK の台風情報に見入ったことでした。

気象庁は 12 日（土）15 時半に大雨特別警報を、静岡、神奈川、東京、埼玉、群馬、山梨、長野の 7 都県に発表しました。特別警報とは「警報の発表基準をはるかに超える規模で起きるような甚大な被害が発生する恐れがあり、最大級の警戒をする必要がある場合に適用される」ものです。警戒レベルで言えば 5 にあたり、レベル 4 が「速やかに全員避難」ですから、「すでに災害が発生している状況」のときに発表される警報となります。ある意味そこまでは私の想定内のことでした。

ところが気象庁は 19 時 50 分になって茨城、栃木、新潟、福島、宮城に、更に 13 日 0 時 40 分には岩手にも特別警報を発表したのです。迂闊にも宮城にまで特別警報が出るとは私の想定を超えるものでした。これまでも仙台に住み慣れた方々から「台風が来たとしても勢力は弱いし、大抵の場合は温帯低気圧になっていますよ」ということを繰り返し聞かされてきました。実際、この 6 年間ほぼ毎日、朝夕の天気予報を見続けた自らの経験からしても、不思議と仙台は暑さ、寒さはもちろんのこと風雨や降雪からも守られているところがありました。その結果、知らず知らずのうちに私の脳裏に「宮城県には特別警報が出るわけがない」という勝手な思い込みが刷り込まれていたのです。「嵐を突いてでも渋谷の教会で説教をしなければならない」との使命感が先立ち、自分のお膝元が非常事態になることを想定していなかったのです。自らの不明を深く恥じ入らずにはられません。

もちろん、テレビの台風情報を見入ると気象予報士の方々は、災害の危険性を再三再四訴え続けていました。したがって台風 19 号の勢力、進路、雨雲の動きを冷静に考慮すれば、宮城県にも特別警報が出る可能性は十分に想定できたはずです。しかし、そのことをわが身の問題としてほとんど考慮することができていませんでした。にわかに宮城学院の園児、生徒、学生、教職員、同窓生のことが気がかりとなり、ずっと「皆が守られますように」と主に祈り続けたことでした。

災害心理学の用語に「正常化バイアス」という言葉があります。言うまでもなく「自分にとって何らかの被害が予想される状況下にあっても、それを正常な日常生活の延長上の出来事として捉えてしまい、都合の悪い情報を無視したり、『自分は大丈夫』『今回は大丈夫』『まだ大丈夫』などと過小評価するなどして、逃げ遅れの原因となる」傾向のことを指しています。わたしもその罠に陥っていたこととなります。

教育現場には園児、生徒、学生たちの生命を守るための高度の責任が求められます。主イエスの「気をつけて、目を覚ましていなさい。その時がいつなのかあなたがたには分からないからである」（マルコ 13 章 33 節）との警告は、本来、主の再臨の時に備える心構えを指しています。そのことを踏まえつつも地球温暖化時代のなかで教育に携わる私たちは、このみ言葉を正常化バイアスのもとで災害はわが身には降りかからないと思いがちな自らへの警告として受けとめなおし、「想定外」の事態が起こらないよう日常的に安全配慮義務への意識を高める努力をし続ける者でありたいと願います。